

臨時代理の報告について

熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、令和2年度熊本市一般会計補正予算（5月補正予算）の見積もりを別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するとともに承認を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

令和2年度熊本市一般会計補正予算（5月補正予算）について、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、その承認を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

教育委員会事務局・令和2年度補正予算総括表

1. 一般会計

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額
(款) 55教育費	60,828,117	400,700	61,228,817
(項) 10教育総務費	6,577,297	222,700	6,799,997
(目) 10教育総務費	6,510,711	222,700	6,733,411
(項) 30幼稚園費	407,411	3,000	410,411
(目) 10幼稚園管理費	407,411	3,000	410,411
(項) 40社会教育費	2,250,076	32,000	2,282,076
(目) 50図書館費	565,842	32,000	597,842
(項) 45保健体育費	3,689,911	143,000	3,832,911
(目) 10保健体育総務費	3,689,911	143,000	3,832,911
所管予算合計	61,004,317	400,700	61,405,017

〔債務負担行為補正〕

(追加分)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
小中学校情報端末運用管理等業務委託 (令和2年度分)	令和3年度～令和6年度	3,758,000

【新規事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち新規事業については、事業名の先頭に「★」マークを付与しています

【流用執行事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち、流用により予算執行を行った経費が含まれる事業については、事業名の先頭に「○」マークを付与しています

※ 流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

【財源内訳の説明】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、下記の金額を計上しています

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

○（国県）には以下の財源を計上しています

- ・ 国庫負担金・県負担金
--- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの
（例）生活保護費国庫負担金
- ・ 国庫補助金・県補助金
--- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
- ・ 国庫委託金・県委託金
--- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金

○（地方債）には以下の財源を計上しています

- ・ 建設事業等の財源とするための借入金

○（その他）には以下の財源を計上しています

- ・ 特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています
--- （例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料

○（一般財源）には以下の金額を計上しています

- ・ （国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要な金額を示します
- ・ 一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

[歳出]

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明	補正前	補正額	左の財源内訳									
			国県	地方債	その他	一般財源						
(款) 55教育費	60,828,117	400,700	3,000			397,700						
(項) 10教育総務費	6,577,297	222,700				222,700						
(目) 10教育総務費	6,510,711	222,700				222,700						
(指導課)		(222,700)				(222,700)						
1 教育の情報化推進経費 児童・生徒へのタブレット端末整備の前倒し等に係る経費 〔債務負担行為補正〕 【再掲】	904,100	163,000				163,000						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校情報端末運用管理等業務委託 (令和2年度分)</td> <td>令和3年度～令和6年度</td> <td>3,758,000</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	小中学校情報端末運用管理等業務委託 (令和2年度分)	令和3年度～令和6年度	3,758,000					
事項	期間	限度額										
小中学校情報端末運用管理等業務委託 (令和2年度分)	令和3年度～令和6年度	3,758,000										
★O2 学習支援特別番組テレビ放映経費 臨時休校中の学習支援を目的としたテレビ番組の作成、放映に係る経費		44,700				44,700						
(総合支援課)		(15,000)				(15,000)						
★O1 児童生徒の心のケア対策経費 SNSを活用した相談体制の強化に要する経費	22,800	15,000				15,000						
(項) 30幼稚園費	407,411	3,000	3,000									
(目) 10幼稚園管理費	407,411	3,000	3,000									
(指導課)		(3,000)	(3,000)									
★1 感染防止対策経費(幼児教育施設) 公立幼稚園で使用するマスク、消毒液等の購入に係る経費		3,000	3,000									
(項) 40社会教育費	2,250,076	32,000				32,000						
(目) 50図書館費	565,842	32,000				32,000						
(教育政策課)		(32,000)				(32,000)						
★1 電子図書館拡充経費 電子図書館のコンテンツの充実等に係る経費		32,000				32,000						

[歳出]

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(項) 45保健体育費	3,689,911	143,000				143,000
(目) 10保健体育総務費	3,689,911	143,000				143,000
(健康教育課)		(143,000)				(143,000)
★1 学校給食臨時休止対応経費 学校給食(4月分)の事業損失補填に係る経費		143,000				143,000